

# 平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 福祉政策課  
 担当名: 発達障害対策担当  
 内線: 3461

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B27	発達障害地域支援事業		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費		
事業期間	平成23年度～	根拠法令	発達障害者支援法 第3条、第6条、第13条		戦略項目	01 子育ての安心			
					分野施策	020203 障害者の自立・生活支援			
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>発達障害児やその家族が地域で安心して生活していくため、身近な地域で支える体制が必要である。このため、専門知識を有する者が障害児通所支援事業所を巡回し、子供の特性に合わせた支援内容について事業所職員等へ助言・指導を行う。</p> <p>また、発達障害児の親は子育てに関し周囲からの誤解や孤立感・負担感が大きい。親支援として、ストレスの緩和方法と育児のコツを学ぶ子育て講座と発達障害の子育て経験を持つ親による交流相談事業を実施する。</p> <p>(1) 子供の発達支援巡回事業 △1,483千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 子供の発達支援巡回事業 (6月～3月) 11,950千円                      発達障害の専門的な知識を有する者が障害児通所支援事業所を巡回し、発達障害児への療育及び事業所職員等へ助言・指導を行う。</p> <p>イ 発達障害児親支援事業(6月～12月) 1,166千円                      親のストレス解消法と育児のコツを学ぶ子育て応援講座を開催する。</p> <p>ウ ペアレントメンター養成・相談事業 (4月～3月) 2,396千円                      同じ発達障害児を持つ親の立場で後輩の親の相談に応じる人材を養成し、県内各地で親同士の交流と共助づくりを進める。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 子供の発達支援巡回事業 障害児通所支援事業所: 25施設、延べ297回</p> <p>イ 発達障害児親支援事業 県内4か所で開催</p> <p>ウ ペアレントメンター養成・相談事業 新規養成・既養成者フォローアップ研修・交流・相談会の実施</p> <p>(3) 事業効果                      発達障害児・者やその家族を地域で支える体制を維持する。</p> <p>(4) その他 【変更点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子供の発達支援巡回事業: 保育所・幼稚園等を対象とした巡回支援事業は、国の地域生活支援事業を活用し市町村事業へ移行。</li> <li>子供の発達支援巡回強化事業: 廃止。</li> <li>ペアレントメンター養成・相談事業: 発達障害者支援体制整備事業費より移行</li> <li>発達障害児支援人材育成事業: 発達障害支援人材育成事業へ移行。</li> </ul> <p>(5) 補正の理由</p> <p>ア 子供の発達支援巡回事業                      委託料: 障害児通所支援施設への巡回支援回数が見込を下回ったため</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) (国1/2・県1/2)</p> <p>(2) (県10/10)</p> <p>(3) (国1/2・県1/2)</p>									
3 地方財政措置の状況									
<p>(区分)社会福祉費</p> <p>(細目)障害者自立支援費</p> <p>(細節)障害者自立支援費</p> <p>(積算内容)地域生活支援事業費等補助金</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×2.5人=23,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△1,483	国庫支出金	△741					△742	14,029
現計額	15,512		7,171					8,341	